

広報 おおいそ



白岩神社

おもな内容

- 大磯町第四次総合計画基本構想…………… ②
- 福祉給付金の支給…………… ⑪
- 第3次行政改革実施計画策定…………… ⑥
- 情報コーナー…………… ⑮
- 手続きを忘れずに 国民健康保健・老人保健…………… ⑧

～ 大磯町第四次総合計画 基本構想を策定 ～

こ ん ぺ き

「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」

平成18年度から目標年次を平成32年とする15年間の大磯町の総合的かつ計画的な行政運営を行う指針として、大磯町第四次総合計画基本構想ができあがりました。

計画づくりには、多くの町民の方から将来のまちの姿や身近な課題などについて、さまざまなお意見やお考えをいただきました。それぞれの立場から、ご意見やご要望、ご提案をお寄せいただいた多くの町民の方々に心より感謝いたします。

こうした皆様のご意見などを計画に反映し、大磯町の将来像を「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」として、「自然とくらしとの共生」、「手づくりと創造」という2つの基本理念と5つのまちづくりの目標を定めています。

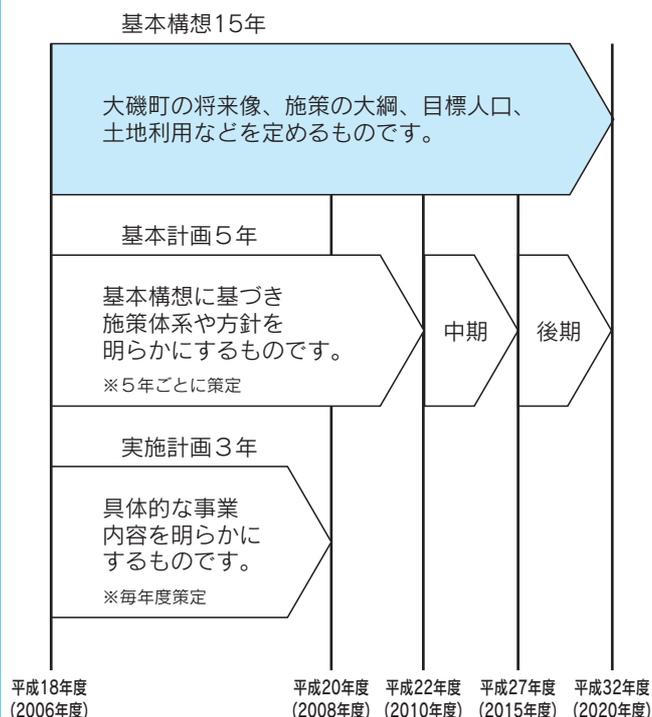
さまざまな社会情勢の変化や厳しい財政状況など、乗り越えていくべき多くの課題がありますが、町民の皆さんの知恵と力を生かし、参加と協働による自主・自律性を発揮したまちづくりを目指し、目指すべきまちの将来像の実現に向け、町民の皆様とともに、同じ目線、同じ歩調で歩み進みたいと思います。

大磯町長 三 澤 龍 夫

「第四次総合計画 基本構想」ができるまで

- 平成14年7月 ・計画策定基本方針を定める
- 8月 ・まちづくりアンケート調査の実施
- 平成15年2月 ・町民フォーラム「まちづくりと大磯町の将来像」を開催
- ・ホームページにて「まちづくり」に対する意見募集
- 3月 ・総合計画審議会「町民公募委員」選出
- 6月 ・町民公募による「総合計画ワークショップ」を開催（～7月）
- 7月 ・町内24地区で「町民対話集会」を開催し基礎調査報告説明及び意見交換を行う（～8月）
- ・小学校6年生、中学校3年生、16～18歳アンケート調査の実施
- 9月 ・審議会に対して「諮問」を行う。
- 11月 ・広報11月号「基本構想 素案」を掲載、素案に対する意見募集を行う
- ・ホームページにて「素案」に対する意見募集
- ・町内で活動する各種団体などから素案に対する意見を募集
- ・町民フォーラムを開催、素案に対する意見を募集
- 平成16年1月 ・審議会が「答申書」を提出
- 3月 ・町議会本会議において「大磯町第四次総合計画基本構想」を議決

計画の構成



まちづくりの基本理念

まちの将来像の実現に向け、「自然とくらしとの共生」「手づくりと創造」の2つの基本理念を掲げ、まちづくりを進めます。

●自然とくらしとの共生

私たちのまちには、高麗山や鷹取山などの丘陵、こゆるぎの浜などの海辺、花水川や葛川などの河川といった豊かな自然があり、町の誇りとなっています。この恵まれた自然環境を次の世代に引き継ぎ、自然と調和したまちづくりを行っていくことは、私たちの使命であり責任でもあります。

私たち一人ひとりが、限りある資源を大切に、環境にやさしい取り組みを進めていくことが、極めて重要になってきます。

これからのまちづくりは、自然や環境との新しいかかわり方のなかで、美しい景観や快適な環境を未来に引き継ぐとともに、大磯で育まれてきた生活文化に、新しい息吹を吹き込みながら、未来につながる自然とくらしとの共生が図れるまちづくりを推進していきます。

●手づくりと創造

まちづくりの主役は町民であり、自治の原点でもある町民本位のまちづくりを実行するためには、町民一人ひとりがまちや地域への愛着を持ち、まちづくりに積極的に参加することが重要になってきます。

こうした、町民のまちづくりを支える、地域コミュニティ活動やボランティア活動などの、自主・自立的な活動・活躍の場や仕組みをつくることで、新しい創造性や活力が期待されます。

これからのまちづくりは、こうした町民の力を背景に、情報の共有化を図るとともに、町民、行政、事業者などが協働して、手づくりと創造の協働社会を築き、新しい仕組みや活動を創り出していくことができる、まちづくりを展開していきます。

将来人口

将来人口は、推計値では目標年次の2020年度（平成32年度）は約30,000人と見込まれます。今後、現状の人口維持を基本に、各種施策を積極的に推進することにより、2020年度（平成32年度）の目標人口を33,000人と想定します。



産業

産業構造が大きく転換しているなかで、地域経済を活性化していくために、時代の変化に柔軟かつ確に対応した産業振興を図り、産業と観光施策などと連携し、本町の持つ優れた自然環境と調和した新たな産業発展の仕組みづくりを展開していきます。

農林漁業については、多様な担い手の育成・確保をしていくとともに、地場産物の消費を拡大するために生産物の付加価値を向上させ、安定した生産基盤をつくる必要があります。

商工業については、消費者のさまざまな要望などにこたえることができるサービス機能を強化していくことにより、独自性や個性が生まれることが期待され、高度情報化社会に対応した新たな産業環境の創出に努めていくことが必要になってきます。

また、町民などの自発的な活動を支援していくことにより、新たな視点での産業の活性化に取り組んでいくことが望まれます。

土地利用

まちづくりに向けて、これまで築き上げてきた良好な居住空間など、地域ごとの特性を活かし、豊かな自然環境と共生した土地利用を進めていくための方向性を示すものとして、次のようなゾーンに区分します。

●自然環境ゾーン

高麗山や鷹取山などの山並みや、それをとりまく緑地の自然環境維持、保全を図っていきます。

しかし、丘陵の麓などの地域においては、生活基盤上から都市的な土地利用には向かないものの、環境の保全や周辺への影響に十分配慮することにより、公共的な土地利用が可能な地域もあります。

また、農業振興地域内の農用地については、安全で新鮮な農産物を供給する場として維持・保全の促進を図るとともに、田園などの風景の保全に努めていきます。

●文化レクリエーションゾーン

海岸線一帯は海浜レクリエーション地域とし、海と親しめる憩いの場や民間施設との提携など、町民の余暇や観光資源として機能の充実を図ります。

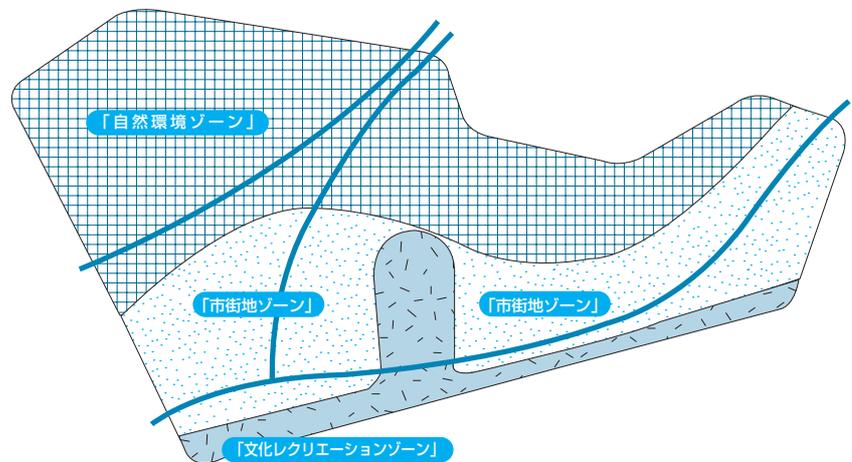
また、運動公園や城山公園などを中心に一体的な活用を図ることにより、歴史、文化、スポーツなど、やすらぎやゆとりのある、ふれあい交流空間としての土地利用を図っていきます。

●市街地ゾーン

恵まれた自然環境との共生を図りながら、都市基盤の整備を推進し、地域特性に応じた住環境の整備を行っていくことにより、調和のとれた良好な市街地の形成を進めていきます。

商業地については、現状の地域を中心として、個性や特色を活かした魅力ある商業空間の形成を図っていきます。

また、新たな市街地の開発については、社会経済情勢の変化などにより、土地利用の転換が必要となった場合には、環境の保全や周辺への影響に十分配慮し検討していきます。



◆施策の大綱

まちの将来像である「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」の実現に向けて、「自然と暮らしとの共生」と「手づくりと創造」の2つの基本理念のもと、次のとおり5つのまちづくりの目標を定め施策を展開していきます。

安全で安心なあたたかみのあるまちづくり

安全なまちづくりの推進

- ・防災体制の強化と消防、救急体制の整備
- ・地域ぐるみの防犯対策や交通安全対策の推進

子どもを育てやすい環境づくりの推進

- ・安心して子どもを産み、育てられる子育て環境づくりの促進
- ・家庭、地域、行政が連携し子どもを育てていく体制づくりの促進
- ・多様な保育サービスなど子育て支援機能の充実

高齢者の生きがいづくりの推進

- ・地域活動やボランティア活動などの積極的参加
- ・生き生きと生活できる地域づくりや仲間づくりの促進
- ・高齢者の生きがい対策や社会参加の充実

健康づくりの推進

- ・健康の維持増進と疾病予防
- ・医療機関との広域連携
- ・安心できる医療体制の充実

こころとふれあう福祉社会の充実

- ・高齢者や障害者が地域で自立した生活が送れるような支援体制の確立
- ・思いやりと助けあいによる福祉活動の促進
- ・地域福祉の連携づくりの確立



町民の力や知恵が集まるまちづくり

交流とひろばづくりの推進

- ・世代間交流や自治会、各種団体などの地域活動の支援
- ・交流機会の創設によるコミュニティ活動の活性化
- ・人材育成や自主的なまちづくり団体の活動、育成、支援
- ・交流、参加型のまちづくり

開かれた町政と情報化の推進

- ・広報、広聴活動の充実
- ・情報公開の推進
- ・情報の共有化
- ・町民と行政との協働によるまちづくりの推進

効率的な行財政の運営

- ・長期的な財政の把握
- ・行政管理システムの構築、広域行政など効率的な行政運営
- ・積極的な行財政改革の推進



人と自然が共生する循環のまちづくり

身近な自然環境空間の形成

- ・優れた自然環境の保全
- ・海岸や河川、里山などの人と自然がふれあい、楽しめる環境づくりの促進

良好な地域環境の形成

- ・環境保全や美化活動の促進
- ・公共下水道や合併処理浄化槽の整備、普及の推進
- ・環境に負荷の少ないくらしや自然エネルギーの活用
- ・身近な地域環境の保全

循環型地域社会の形成

- ・家庭や事業所における廃棄物の再利用や資源の循環利用
- ・循環型社会の構築促進



※「大磯町第四次総合計画 基本構想」の詳しい内容は、町ホームページや町民情報コーナー、図書館、国府支所においてご覧いただけます。

基本構想で定めた基本目標に基づいて、必要な施策体系や方針について、前期基本計画(平成18年度～22年度)を今年度から策定していきます。

基本計画の策定については、町民の皆さんとともに考えていきますので、よろしくお願いします。

心豊かな人を育てるまちづくり

次代を担う人づくりの形成

- ・大磯町の特色を生かした人づくりの推進
- ・教育内容や教育環境の充実
- ・国際化や情報化などの時代に対応した教育
- ・地域との交流や体験学習など、多様な総合学習の機会を提供
- ・児童の健全育成と子どもの居場所を確保するための環境整備
- ・青少年の社会参加活動や体験学習など、地域ぐるみでの青少年健全育成

ゆとりを育む生涯学習の推進

- ・学習の場や学習情報の提供の充実
- ・喜びや生きがいを見出だすことができる環境づくりや心豊かな人づくりの推進

誰もが尊重される社会づくりの形成

- ・人権啓発や人権教育の推進
- ・男女共同参画社会の実現
- ・あらゆる分野で能力や個性が発揮できる環境づくり

地域に根ざした文化の継承と創造

- ・歴史や文化に誇りと愛着心を持ち、将来に伝えていく環境整備
- ・さまざまな文化活動の支援
- ・香り高い文化のまちづくりの推進



個性と魅力と活力のあるまちづくり

魅力ある空間の形成

- ・安全で快適な暮らしやすい住まいの場の整備
- ・魅力ある街なみ整備の促進
- ・ゆとりと活力を感じることでできるまちづくりの推進
- ・運動公園・城山公園など一体的な活用によるふれあい交流空間としての整備推進

快適に移動できる交通基盤の推進

- ・安全かつ便利に移動できる町道の計画的な整備
- ・広域的な交通網としての国道道の整備の促進
- ・公共交通のあり方や、人が快適に移動できる交通対策への取り組み

活力と個性あふれる産業の振興

- ・地域資源を活かした産業の活性化
- ・歴史、文化などの資源を活かした観光施策との連携

資源を活かした特色ある観光の推進

- ・恵まれた自然環境や歴史、文化的資源を観光資源として幅広く活用
- ・観光基盤の整備
- ・観光情報の充実
- ・行政、事業者、町民が連携し、特色ある観光振興の推進



総合計画審議会が町長に答申

総合計画審議会から大磯町第四次総合計画基本構想について1月30日に答申されました。

同審議会は、学識経験者や各種団体、公募町民の方々に構成され、まちづくりの現状や課題、目指すべきまちづくりの方向性などについて議論を重ねてきました。

答申では、その内容は概ねふさわしいものと評価をいただきました。

また、計画策定過程における町民の積極的な参画を図るとともに、速やかに前期基本計画を策定されるよう配慮されたいなど要望もいただいております。



▲総合計画審議会 会長から町長への答申

第3次行政改革 実施計画を策定

平成16年度の主な取り組み

新たな取り組み

町有施設（老人福祉センター、生涯学習館、図書館）等の利用日・時間の拡充	[各施設]
休日夜間申請ポスト駅前設置	[町民課 ☎内線 2 7 1]
議会のテレビ放送	[財政課 ☎内線 2 1 7]
敬老祝金の節目支給	[子育て介護課 ☎内線 3 1 4]
職員出前講座	[地域協働課 ☎内線 2 3 7]
高齢者理美容サービス、はり・きゅう・マッサージ等施術費用助成	[子育て介護課 ☎内線 3 1 4]
人件費の削減	[総務課 ☎内線 2 1 0]

廃止される制度（4月1日から）

敬老年金	[子育て介護課 ☎内線 3 1 4]
税の前納報奨金	[税務課 ☎内線 2 4 6]
ハチ駆除に関する助成	[環境美化センター ☎電話(72) 4 4 3 8]
猫の避妊・去勢手術費用の助成	[環境美化センター ☎電話(72) 4 4 3 8]

変更になる制度（4月1日から）

小児医療費助成対象を小学校就学前まで引き上げ	[子育て介護課 ☎内線 3 0 6]
火葬料補助を1/2に	[町民課 ☎内線 2 7 1]
心身障害者タクシー助成の助成券を年間48枚、また自動車税減免を受けている方は対象外	[福祉課 ☎内線 3 0 2]
各種証明書手数料	[町民課 ☎内線 2 7 1] [税務課 ☎内線 2 5 1]
各種健康診査料	[子育て介護課 ☎内線 3 0 8]
ごみ処理手数料	[環境美化センター ☎電話(72) 4 4 3 8]

今後見直し・検討をすすめる制度

- 個人助成金
- 団体負担金、補助金
- 人件費
- 広域事務処理
- 審議会・委員会
- 窓口時間延長
- 入札制度
- 公共施設・町有地の有効利用
- 民営化 など

※ 囲みは前号広報にて詳細を掲載。その他についてはホームページ等をご覧ください。
※ 個々の詳細については、[] 内の各担当課までお問い合わせください。

町では、厳しい財政状況の中で、新たな行政サービスの提供を求める声や地方分権の推進に的確に対応するため、平成14年度に「第3次行政改革大綱」を策定しました。

この大綱に掲げた基本事項、推進事項に基づき行政改革の具体的な方策について目標年次を定め、計画的に進めるため、このたび実施計画を策定しました。

この計画期間内での削減額は、事業の見直し、歳入の見直しなどにより約7億9,000万円が試算されます。削減された額は、子育て施策や時代に即した別の施策に活用し、町民サービスを図っていきます。

実施計画の期間

平成15年度から平成19年度間での5年間を計画期間とし、毎年見直しを行います。

実施計画の進行管理

進行管理については、担当所管課において、毎年度その進捗状況の確認と見直しを行い、行政改革推進本部を中心とした全庁体制により、効率的かつ計画的に計画を推進します。

また、進捗状況については、議会や町民等で組織された「大磯町行政改革推進委員会」へ報告し、必要な提言を求めています。さらに、広報紙やホームページ等を活用して町民へ公表し、意見や提案をいただきながら見直しを図っていきます。

※実施計画の詳細については、ホームページ、本庁舎町民情報コーナー、国府支所、図書館でご覧いただけます。

◎問い合わせ 企画室 ☎内線 2 0 7

事務担当・配置場所が変わります

都市整備部都市整備課公園みどり班が、大磯運動公園管理棟内へ移ります。
なかよし公園、大磯運動公園の管理が都市整備部都市整備課公園みどり班に移ります。
総務部総務課秘書班を総務部総務課総務班に統合します。
総務部財政課設計管理班を総務部財政課契約管財班に統合します。
町民福祉部地域協働課くらし安全班とコミュニティ推進班を統合し、コミュニティ安全班となります。

手続きを忘れずに 国民健康保険・老人保健

【国民健康保険】

毎年3月、4月は会社を退職する方や、就職する方が多くあります。

退職後、いずれの保険にも加入していない場合や、国民健康保険の加入者で、新たに会社等の健康保険に加入した場合は、本人または、その家族の方が国民健康保険の加入・喪失の届出を14日以内に行ってください。

（手続きが遅れると）

◎加入の届出が遅れると、被保険者となったときまでさかのぼって保険税を納めなければなりません。

◎喪失の届出が遅れて、喪失日以降、国民健康保険証を使用すると、国民健康保険で負担した医療費を返還していただくこととなります。

また、保険証に変更があったときは、町への届出のほかに、受診中の医療機関の窓口へ保険証の提示をし、変更のあったことを申し出てください。

老人保健法		医療受給者証	
市町村番号	271140540		
受給者番号			
受給者	神奈川県中郡大磯町		
氏名			
生年月日	年	月	日 男・女
一部負担金の割合	割(年 月 日まで 割)		
法第25条第1項第4号の認定年月日	年	月	日
発効期日	年	月	日から有効
発行機関名及び印	神奈川県中郡 大磯町長		
交付年月日	平成	年	月 日

◎問い合わせ
町民課 ☎内線247・274

【老人保健】

なお、窓口で保険証を交付するときには運転免許証等で本人確認をしています。提示がない場合は簡易書留で郵送します。

75歳以上の方、または、65歳から74歳までのねたきり状態等の方で、町長の認定を受けた方は、医療機関にかかるとき、老人保健で診療を受けることとなります。(昭和7年9月30日以前に生まれた方は引き続き老人保健での診療となります。)

下表のような異動、変更などが生じたときは、忘れずに町へ届け出てください。

国民健康保健

老人保健

	こんなとき	手続きに必要なもの
入るとき	転入してきた	印鑑
	職場の健保を抜けた	印鑑・健保の資格喪失証明書
	子どもが生まれた	印鑑・保険証・母子手帳
やめるとき	転出した	印鑑・保険証
	職場の健保に入ったとき	印鑑・国保保険証・健保の保険証
	死亡した	印鑑・保険証
その他	町内で住所が変わった	印鑑・保険証
	世帯主や氏名が変わった	印鑑・保険証
	世帯を分けたり一緒にした	印鑑・保険証
	修学のため子供が他市町村に下宿した	印鑑・保険証・就学証明書
	保険証をなくした	印鑑・自分を証明するもの
	退職者医療制度に該当した	印鑑・年金証書・保険証
退職者医療制度に該当しなくなった	印鑑・保険証	

	こんなとき	手続きに必要なもの
入るとき	65歳を過ぎてねたきりになった	身体障害者手帳・国民年金証書または医師の診断書・健康保険証・印鑑
	転入してきた	健康保険証・印鑑(ねたきりの方は、身体障害者手帳も必要となります。)
やめるとき	死亡した	医療受給者証・印鑑
	転出した	医療受給者証・印鑑
その他	町内で住所を変更した	健康手帳・医療受給者証・印鑑
	加入している健康保険を変更した	新しい健康保険証・健康手帳・医療受給者証・印鑑
	健康保険の内容(保険者の名称・番号等)に変更があった	変更後の健康保険証・健康手帳・医療受給者証・印鑑

障害者支援費制度

支援費制度が始まって1年になります。
支援費制度とは、障害者の方が自らサービスを選び、利用したい施設や事業者と直接契約してサービスを利用する制度です。

○対象となる方

身体障害者手帳や療育手帳をお持ちの方、または総合療育相談センターや児童相談所で障害があると判定された方で支援費対象サービスの利用を必要とする方。

○対象となるサービス

【施設サービス】

身体・知的施設への入所、通所

【居宅サービス】

- ・ホームヘルプサービス
- ・デイサービス
- ・ショートステイ
- ・グループホーム
- ・ガイドヘルプサービス

○支給決定について

申請受付後、ご本人の希望や状態を総合的に判断してサービス量を決定いたします。

◎問い合わせ

支援費相談用 ☎(73) 3 5 5 5

障害福祉センター ☎(73) 4 5 3 0

国民年金からのお知らせ

国民年金は、日本に住所がある20歳以上60歳未満の方が加入しなければならない制度です。加入や変更の手続きは、加入者（被保険者）の状態によって次の3種類に分かれます。

手続きを忘れると、将来、年金の給付を受けるときに不利になることがありますので、忘れずに手続きをしてください。

○第1号被保険者

自営業者や農林・漁業従事者、学生、フリーアルバイター、無職の人など→手続きは町国民年金窓口

○第2号被保険者

現役の会社員や公務員→手続きは勤務先

○第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者→手続きは配偶者の勤務先

保険料免除と学生納付特例

自営業などの第1号被保険者で収入が少なく保険料を納めるのが困難な場合は、保険料免除制度があります。免除の基準は、申請者本人と配偶者と世帯主のいずれもが前年所得などの定められた基準に該当することが要件となります。

また、学生（学校法人の認可を受けていない各種学校や予備校は除く）の場合、前年収入が133万円以下であれば保険料が猶予される学生特例制度もあります。

これらの制度は毎年申請手続きが必要となります。申請される方は、町国民年金窓口へ申請してください。

◎問い合わせ 町民課 ☎内線275

《5月のがん検診》（予約申し込み制）

検診項目	検診日	場 所	定 員	受付時間	料 金
乳がん	5月12日（水）	保健センター	先着120名（午前・午後各60名） ※30歳以上の女性対象 ※50歳以上はマンモグラフィの併診ができます。（午前・午後各30名）	9：00～10：30 13：00～14：00	視 触 診 500円 マンモグラフィ 700円
子宮がん			先着100名（午前・午後各50名） ※25歳以上の女性対象		800円
胃がん	5月26日（水） 5月27日（木）		先着100名（各日50名） ※40歳以上の成人対象	男性 8：00～8：30 女性 8：30～11：00	1,000円

※乳がん・子宮がん検診は保育あり。（午前中）

※乳がん検診マンモグラフィX線撮影は視触診を補う検診です。該当年齢の方は併診をお勧めします。

※マンモグラフィ検診を15年度に受けた方はご遠慮下さい。視触診とマンモグラフィの併用検診は隔年で受けられます。

◎申し込み受付…4月12日（月）から受付。午前8時30分～午後5時まで（土日・祝日を除く）

◎申し込み・問い合わせ 子育て介護課 ☎内線308

運動公園テニスコート・野球場の利用案内

大磯運動公園でテニスコート及び野球場の利用ができます。

また、4月1日から利用に関する問い合わせ先が生涯学習課から都市整備課へ変更になります。

▼施設利用日

火曜日から日曜日。祝日の月曜日。

▼利用時間及び利用料金

一回の利用時間は2時間単位となります。

時間表	テニスコート利用料			野球場利用料	
	コート利用料	壁打ちコート利用料	夜間照明利用料	野球場利用料	夜間照明利用料
9:00~11:00	600円/時	無料	—	2,000円/時	全点灯
11:00~13:00					
13:00~15:00					
15:00~17:00					
17:00~19:00					
19:00~21:00					
			800円/時		2,000円/時



▼利用登録

テニスコートは4名以上、野球場は9名以上の団体として登録してください。(登録手続きは管理棟)

利用するには？

- ①申請(テニスコートは利用希望月の前月の第二水曜日、野球場は利用希望月の二ヶ月前の第二水曜日までに管理棟窓口へ申請書提出)
- ②抽選(利用希望者が重複した場合は、毎月第三火曜日に抽選し結果通知を送付)
- ③利用料納付(利用日に管理棟自動券売機で利用券を購入し、管理棟窓口へ提出)
- ④許可書交付・受理
- ⑤利用開始

▼追加利用申し込み

空いているコート及び野球場は、第三金曜日(休園日の場合は翌日)から先着順にて受付。

◎問い合わせ

都市整備課(運動公園管理棟内)
☎(61) 8822

鳥インフルエンザ 予防対策にご協力を

1月以来、国内の鶏などに高病原性鳥インフルエンザが発生していますので、次のような対応をお願いします。

どこに入れておき、環境美化センターに連絡してください。不安な場合には、獣医師、平塚保健福祉事務所に連絡してください。

鳥類を飼育している方に

鶏、あひる、うずら、七面鳥、がちように異常が認められたときは、直ちに、獣医師又は、湘南家畜保健衛生所に連絡してください。また、異常が見られない場合でも病気の発生防止対策のため、種類と羽数等を湘南家畜保健衛生所又は町経済観光課にお知らせください。

その他の鳥類に異常が認められる時は、平塚保健福祉事務所に連絡してください。

鶏肉・卵の安全性について

鳥インフルエンザについては、これまで、鶏肉や卵を食べることによって、人に感染した例はありません。不安な方は、加熱して食べることをおすすめします。

◎問い合わせ

- 湘南家畜保健衛生所 ☎(58) 0152
- 平塚保健福祉事務所 ☎(32) 0130
- 町経済観光課 ☎内線 262
- 環境美化センター ☎(72) 4436

ウイルスの感染予防

鳥インフルエンザ予防のため、鳥の排せつ物等に触れた後は手洗いやうがいをするようにしてください。

野鳥が死んでいるのを 見つけた時

素手で触れずにビニール袋な



外国籍町民高齢者・障害者等への 福祉給付金の支給

町では、外国籍町民等の高齢者・障害者の方で、国民年金の支給要件を制度上満たすことができないため、年金の支給を受けていない方に対し、申請により福祉給付金を支給します。

対象者

次の①～③を満たし、かつ次表のいずれかの要件に該当する方

◎問い合わせ・申し込み 福祉課
☎内線303

- ① 現在、国民年金などの公的年金を受給していない方
- ② 昭和61年3月31日以前から日本に居住している
- ③ 申請時点で大磯町に1年以上外国人登録または住民登録をしている方

◆支給の要件と支給額

区分	要件	支給額
高齢者	○大正15年(1926)4月1日以前に出生した外国籍の方 ○明治44年(1911)4月2日～大正15(1926)4月1日に出生し、昭和36年(1961)4月2日以降国内に転入した外国籍の方	月額 18,000円
重度障害者 (注1)	○昭和37年(1962)1月1日以前に出生し、昭和57年(1982)1月1日以前に障害が発生した外国籍の方	月額 36,000円
中度障害者 (注2)	○昭和22年(1947)1月1日以前に出生し、昭和57年(1982)1月1日～61年(1986)3月31日に障害が発生した外国籍の方 ○昭和36年(1961)4月1日～61年(1986)3月31日に障害が発生し、障害発生時に国外に居住していた日本国籍の方	月額 24,000円

(注1) 身体障害者手帳1～2級あるいは、療育手帳A1、A2の方など

(注2) 身体障害者手帳3級あるいは、療育手帳B1の方など

こんにちはは保健師です 109

ひいていませんか？

「心のかぜ」

うつ病は「心のかぜ」と呼ばれ、誰でもかかる可能性のある病気です。日本では、生涯うつ病になる頻度は約15人に1人と考えられ、1年間に50人に1人がうつ病を経験しています。しかし、症状があっても、病気がという認識がなかったり、医療機関を受診しづらいなどの理由で3/4の人が治療を受けていません。

うつ病の早期発見、治療のためには周囲の人の協力も大切です。ここでは周囲の人がうつ病に気づくためのポイントをご紹介します。

うつ病を疑うサイン

- ① 以前と比べて表情が暗く元気がない。
 - ② 体調不良の訴え（体の痛みや倦怠感）が多くなる。
 - ③ 仕事や家事の能率が低下、ミスが増える。
 - ④ 周囲との交流を避けるようになる。
 - ⑤ 遅刻、早退、欠勤（欠席）が増加する。
 - ⑥ 好きなことに興味を示さない。
 - ⑦ 飲酒量が増える など。
- みなさんの身近に以上のような状況の人はいませんか？もしいるようでしたら、相談窓口の利用や医療機関への受診を促してみてもいいかでしょうか。

うつ病は「心のかぜ」と呼ばれ、誰でもかかる可能性のある病気です。日本では、生涯うつ病になる頻度は約15人に1人と考えられ、1年間に50人に1人がうつ病を経験しています。しかし、症状があっても、病気がという認識がなかったり、医療機関を受診しづらいなどの理由で3/4の人が治療を受けていません。

◎問い合わせ 子育て介護課 山下

☎内線308

町民会議「記念標語」入賞

大磯の教育を推進する町民会議では、発足20周年を記念して広く町民から標語を募集しました。全部で161作品の応募があり、厳正な審査の結果、優秀作品5点、入選作品20点が選ばれ、1月31日記念式典の席上、表彰されました。各表彰結果は次のとおりです。(敬称略・学年は表彰時)

▼優秀作品5点

- ・みかけたら大きな声で
ごあいさつ
西田 若菜(小2)
- ・この町のみんなを
ささえるおもいやり
古谷 温子(小5)
- ・守りたい
歴史の町と潮風を
西村 葵(小6)
- ・ステキだねニッコリ
オアシスできる人
加護 利也(中2)
- ・気配り親切思いやり
みんなで育む
ふれあい社会
渡辺 圭司(一般)

▼入選者(氏名・学年のみ)

新井 菜々	(中2)
石塚 景子	(小4)
伊藤 近良	(一般)
伊藤 洋太	(中2)
遠藤 紀代	(一般)
大野 浩太郎	(中2)
大野 弘貴	(小4)
小川 雅之	(小4)
栗原 美佳	(小4)
小島 結	(小4)
小西 智香子	(一般)
小松原 開	(中2)
後藤 勲	(一般)
澤村 幸平	(中3)
鈴木 純	(小4)
土屋 樹伸	(中3)
花岡 俊之	(中3)
宮川 友彦	(小5)
森田 哲朗	(小4)
山口 大樹	(小4)

◎問い合わせ 町民会議代表

飯田 ☎(61) 1731

平成15年度店舗コンクール審査結果

2月23日(月)に実施した平成15年度大磯町店舗コンクール入賞店は、次のとおり決まりました。

優秀賞



『エスパス』(飲食業)

『ビーンズマートオイクス』
(食料品小売業)



優良賞

- 『カフェ ぶらっと』(飲食業)
- 『蕎麦 竹なみ』(飲食業)
- 『レストラン シューズ』(飲食業)
- 『関西風 お好焼き(どようび)』(飲食業)

◎問い合わせ 経済観光課 ☎内線264

高校生アメリカ派遣 参加者募集

町姉妹都市協会では、毎年学校の夏休み期間中、米国の姉妹都市へ高校生を派遣しています。

今年は次のとおり参加者を募集します。

▶日程

7月22日(木)～8月5日(木)

▶派遣先

米国オハイオ州デイトン市

▶参加資格

町内在住の高校生

▶参加人数

4名

▶参加者負担金

10万円

▶募集

4月1日(木)～28日(水)

事務局窓口(役場3階総務課)郵送の場合は期間に必着

▶用紙配布

事務局窓口(もしくはホームページからダウンロード、郵送を希望する場合は返信用封筒及び80円切手を同封の上請求)

◎問い合わせ・申し込み

町姉妹都市協会事務局
総務課内 ☎内線213
中島 ☎(61)3553

平成16年度固定資産課税台帳の縦覧

固定資産税（土地・家屋・償却資産）課税台帳の縦覧は、課税の基礎となる価格などについて、あらかじめ所有者の方に確認していただく制度です。

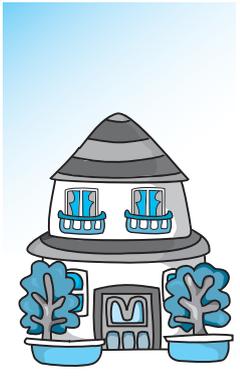
今年3年ごとに行われる評価替えの年ではありませんが、「宅地及び宅地に準ずる土地の価格においては、地価の下落があり価格を据え置くことが適当でないときは価格の修正を行う」という平成12年度の税制改正により、平成16年度も該当する土地については価格の修正を行います。

縦覧期間中は、課税台帳の写しを所有者の方に無料で交付いたしますので、窓口でお申し出下さい。

また、昨年の地方税法の改正により、次の手続きがとれるようになっております。

1 土地又は家屋の所有者の方は、他人の土地または家屋の評価額等を縦覧帳簿により確認することが出来ます。（閲覧のみ）

2 借地人、借家人、1月2日以降の所有者、相続人、管財人、訴え提起者等の方は、権



利関係の生ずる土地・家屋課税台帳の内容について閲覧等を行うことができます（有料）。この場合賃貸借契約書など権利関係等を証明する書面の提示が必要となります。

なお、納税通知書は5月1日（土）に発送する予定です。また、第一期分納期限は5月31日（月）となります。

◆縦覧期間 4月1日（木）～5月31日（月）

※土・日・休日を除く平常執務時間内

◆縦覧場所 税務課窓口
◆縦覧できる人 所有者、納税義務者、納税管理人、委任状を有する代理人

◎問い合わせ
税務課 ☎内線255

市街化調整区域に日影規制を指定

町では、市街化調整区域の日影による中高層建築物の制限を次のように指定しました。この制限は、平成16年7月1日から施行します。

日影による中高層の建築物の制限

区域	制限を受ける建築物	平均地盤面からの高さ	敷地境界線からの水平距離による日影時間	
			10m以内の範囲	10mを超える範囲
市街化調整区域	軒の高さが7mを超える建築物又は地階を除く階数が3以上の建築物	1.5m	3時間	2時間

◎問い合わせ
まちづくり課 ☎内線243

狂犬病予防注射・登録

生後91日以上の犬を対象に狂犬病予防注射を次の日程で行います。

用意するもの

愛犬手帳
通知はがき

料 金

登録済みの犬 3,220円
初めて登録する犬 6,220円



お 願 い

- 犬をしつかり押さえられる方がお越しく下さい。
- 犬の具合が悪い場合や妊娠中は注射を受けられません。
- 会場で注射が受けられない場合は動物病院で必ず受けてください。
- 小さなお子様の同伴は危険です。ので、ご遠慮ください。
- 受付開始直後は大変混み合います。時間に余裕を持ってご来場ください。

登録内容の変更が必要な場合

引越し、飼主の変更、犬が死亡した場合はご連絡ください。

◎問い合わせ 環境美化センター ☎内線359

狂犬病予防注射日程

日(曜日)	時 間	場 所
8(木)	9:30~11:30	東町福祉館
	13:30~15:00	高来神社駐車場
9(金)	9:30~10:10	宮の上公園
	10:40~11:30	白岩神社
	13:30~15:00	八坂神社
	9:30~11:30	国府新宿福祉館
12(月)	13:30~14:10	生沢会館
	14:30~15:00	寺坂老人憩の家
13(火)	9:30~11:30	なかまる公園
	13:30~15:00	馬場公園
14(水)	9:30~11:30	ふれあい広場
	13:30~15:00	石神台中央公園
15(木)	9:30~11:30	大磯町役場
	13:30~14:10	虫窪老人憩の家
	14:30~15:00	黒岩公民館

図書館だより

利用案内

《開館時間》

本館

平日 午前9時30分～午後7時

土日祝

午前9時30分～午後5時

国府分館

午前9時30分～午後5時

《休館日》

毎週月曜日・毎月第1木曜・年末年始・蔵書点検期間

*休館日は変更する場合があります。詳しくは、広報おいらせ版や図書館カレンダー、ホームページでお確かめください。

資料を借りるとき

利用券が必要です。1枚の利用券で、本と雑誌は10冊まで、CD、カセットテープは5点までを2週間借りることができます。

利用券を作ることができますのは、町内在住・在勤・在学の方・平塚市、二宮町、伊勢原市、秦野市在住の方で、作るときには、住所が確認できる運転免許証、健康保険証、学生証などをお持ちください。

カウンターでは、貸出返却の他に次のことができます。

- ・貸出中の資料の予約
 - ・所蔵していない資料のリクエスト
- 本館2階「まちの資料室」では、資料に関する相談も受け付けています。



各種サービスや催し物

そのほか図書館では、たくさん催し物やサービスを行っています。

- ・映画会
- ・おはなし会
- ・教養講座
- ・図書館まつり
- ・まちのギャラリー
- ・高齢者等への宅配サービス
- ・勉強会などの会議室利用



いつでもどこでも図書館!!

家庭のパソコンや携帯電話から利用が可能になりました。

- ・資料の検索と予約
- ・各種催し物など利用案内の閲覧
- ・電子メールアドレスの登録・変更、パスワードの変更
- ・館内に設置してある検索機では、次のことができます。
- ・資料の検索と予約
- ・利用案内の閲覧
- ・パスワードの変更
- ・借りている資料の確認
- ・貸出期間の延長

『大磯町史研究』第十一号を刊行

町史編さんの関連図書として、昨年の第十号に引き続き『大磯町史研究』第十一号を刊行しました。

町史研究は収集された資料や町史編集過程でえられた研究テーマを、町史執筆委員などがまとめた冊子です。

この号では高度経済期の大磯を中心とした県内漁協の合併再編の歴史や、元別荘所有者の聞き取り調査から別荘生活と地域社会との考察、統監道・海水浴場道路の開通と国宝如庵の運搬移築、石神台遺跡と縄文時代の配石墓、西久保の平遺跡試掘調査報告を収めています。

体裁はA5版・約110ページで、価格は600円です。

購入を希望する方は、役場町民課・図書館・国府支所・郷土資料館・書店組合加盟の町内業者でお求めください。

まちのギャラリー

大磯町書道協会選抜書道展

○とき 4月2日(金)～4日(日) 午前9時30分～午後6時50分、土・日は午後4時50分まで

○ところ 図書館本館2階ロビー

○内容 大磯町書道協会会員による書作品

◎問い合わせ 伊東 ☎(61)4009

お詫びと訂正

広報3月号でお知らせしたURLに誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

http://oiso-lib.scn-net.co.jp
 正↓
 http://oiso-lib.scn-net.ne.jp
 なお携帯電話サイトは次のとおり
 http://oiso-lib.scn-net.ne.jp/i

◎問い合わせ

図書館 ☎(61)3002

情報コーナー

役場 ☎61-4100

朝市開催

朝市の年内開催予定をご案内します。

▶開催予定日 4月11日・5月16日・6月20日・7月4日・10月17日・11月14日(いずれも日曜日)
午前8時30分～

▶ところ 大磯魚市場



◎問い合わせ

大磯町漁業協同組合
☎(61) 0940

ジュニアリーダー募集

大磯ジュニアリーダースクラブでは、夏はキャンプ、冬はクリスマス会を中心に活動しています。また、一年を通して子ども会の手伝い等を行っています。

興味のある人は、ぜひ一緒に活動しましょう。

▶対象 中学生・高校生

◎問い合わせ

近藤 ☎(61) 7509



老人福祉センター 「さざんか荘」の入浴サービス

毎月第1・第3火曜日(4月は、20日から)に、送迎バス付の入浴サービスを実施します。

入浴を希望される方は、お申し込みください。

平成15年度中に申し込み済みの方は、引続きご利用できます。

▶対象者 おおむね65歳以上で、ご自身で入浴できる方

▶締め切り 4月13日(火)

◎問い合わせ・申し込み

子育て介護課 ☎内線316

太極拳をもとにした転倒予防教室 ～転ばぬ先の身体づくり～

▶とき 4月27日(火)～平成17年3月22日(火)の1年間原則として毎月第2・第4火曜日

▶ところ さざんか荘
(拠点でのバス送迎あり)

▶対象 60歳以上で、

①転んだりふらついたり足腰に自信のない方

②転ばないように足腰を丈夫にしたい方

▶定員 先着30名

◎問い合わせ・申し込み

子育て介護課 ☎内線308

運転免許証の更新手続き

4月1日から優良運転者講習と高齢者講習受講済みの人は小田原警察署でも手続きができるようになりました。また、免許も即日交付されます。

◎問い合わせ 大磯警察署

☎(72) 0110

大磯地区交通安全協会

☎(73) 1350

子育てひろば「子育てぱんだ」

▶とき 4月8日(木)、22日(木)、28日(水)

午前9時30分～12時

▶ところ 保健センター

▶対象者 未就園児と保護者

◎問い合わせ

子育て介護課 ☎内線308

親子あそびとお話会

▶とき 4月16日(金)

午前10時～11時30分

▶ところ 保健センター

▶対象児 1歳6か月～3歳までのお子さんとその保護者

◎問い合わせ

子育て介護課 ☎内線308

男性の料理教室(全5回)

▶とき ①5月28日、②7月30日、③9月17日、④11月19日、⑤2月18日 いずれも金曜日

午前10時～午後1時

▶ところ 保健センター

▶対象 成人男性20名

▶費用 1回600円

初回到5回分を徴収(保険料を含む)

▶持ち物 エプロン・三角巾

▶締め切り 5月15日(土)

▶主催 大磯町食生活改善推進団体(ママの会)

◎問い合わせ・申し込み

熊木 ☎(61) 4643

青山 ☎(71) 7382



第8回町民春季ボウリング大会

▶とき

- ①<第1シフト> 4月22日(木)、午後8時～
 ②<第2シフト> 4月25日(日)、午前10時～(午前9時45分～開会式)

▶ところ 大磯プリンスホテルボウリングセンター

▶参加資格 町在住、在勤、在学の方

▶種目 一般の部(19歳～49歳)、シニアの部(50歳以上)、ジュニアの部(18歳以下)

▶競技方法

3ゲームトータルピン
 ※ハンディキャップ制

▶参加費 1500円

▶申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、ボウリング部事務局(〒259-0111大磯町国府本郷546大磯プリンスホテルボウリングセンター内)へ直接持参もしくは郵送にて

※申込用紙は、和田宅(61-2488)、大磯プリンスホテルボウリングセンターにあります

◎問い合わせ

町体育協会ボウリング部長
 上原 ☎(61)3531



ロングビーチ インドアプールの割引

水泳生活を楽しみたい方のために1年間有効の割引利用証を発行します。

▶期間 平成17年3月31日まで(月曜日休館。夏期営業中7月初旬～9月中旬は無効)

▶利用時間・料金

- ①火～土…午前9時～10時30分
 ②火～土…正午～午後2時
 ③休 日…午前10時～午後5時
 ※①②は500円、③は750円

▶資格 町在住・在勤・在学中の中学生以上

▶定員 先着50名

▶受付 4月11日(日)、午後2時～3時(代理申込可) 大磯プリンスホテルインドアプール前広場

▶持参するもの

- ①背後無地の顔写真2枚、3×4cm(新規申込者のみ)
 ③登録費1500円

▶発行者 大磯町水泳協会

◎問い合わせ

町水泳協会会長
 戸塚 ☎(61)2399

サロン・ド・カルチャー

サロン・ド・カルチャーとは、5人以上の仲間を集めて、ボランティア講師を招き、学習会を自分たちの手で運営するものです。

「自ら・共に・学ぶ」喜びは、素晴らしいものです。お友だちと一緒に新しいチャレンジをしてみましょう。

▶対象 小学生以上のサークル(未成年者のサークルは、成人の責任者が必要です)

▶受付

4月13日(火)～5月14日(金)

▶募集 サロン・ド・カルチャー認定登録3回までのサークル(1年を1回とし、平成16年度が3回目までの30サークル。ただし、申込多数の場合は公開抽選といたします。)

▶その他 申込書、案内書は町教育委員会、生涯学習館、国府支所にあります

◎問い合わせ・申し込み

生涯学習館 ☎(61)0676

第30回町民ソフトテニス大会

▶とき 5月9日(日) 午前8時30分～

▶ところ

大磯運動公園テニスコート

▶参加資格

町在住・在学・在勤の方

◎問い合わせ・申し込み

町体育協会ソフトテニス部長
 関野 ☎(61)0284

4月の日程表

休日急患診療 在宅当番医

日 曜	当 番 医	専 門 科 目	所 在 地	電 話
4 日	二見整形外科	整・リハ	二宮町川句6	0465-43-2921
11 日	ひよこクリニック	小・内・皮	大磯町大磯1654-3	61-7963
18 日	二宮中央胃腸外科	消・外・皮・泌	二宮町中里989-7	73-2911
25 日	箕島医院	外・内・消・整	大磯町国府新宿402	71-0184
29 木	百合ヶ丘クリニック	内・呼・消・循・麻	二宮町ゆりが丘2-1-2	73-0082
2 日	二宮診療所	内・循・外・消・整	二宮町二宮1305	71-0201
3 月	国谷外科医院	外・整・消	大磯町大磯949	61-0238

まず、あなたの主治医の都合を聞いた上でご利用ください。

診療時間厳守 ・午前9時～12時
 ・午後2時～5時

休日当番医は、都合により変更となる場合がありますので、事前に消防署へご確認ください。

◎問い合わせ

大磯町消防署 ☎(61)0911
 二宮町消防署 ☎(72)0015

火事と救急 2月の出動状況

消防車…15件(火災出動1、救助出動1、警戒出動0、その他出動13)
 救急車…132件(急病91、交通事故17、一般負傷11、その他13)

障害福祉センター 開館時間の変更

4月1日(木)から開館時間が次のように変わります。

火曜日～日曜日
午前9:00～午後5:00

◎問い合わせ

障害福祉センター「すばる」
☎(73)4530

武道館練習生募集

	練習日時	入部規定	申し込み・問い合わせ
柔道	火・木・土曜日 午後7時～8時30分	小学1年生以上	練習時に直接武道館へ
空手道	水・土曜日 午後7時～8時30分	小学1年生以上	
剣道	月・金曜日 午後6時30分～9時00分	5歳以上	

ゆずります! ゆずってください! 不用品登録情報

○ゆずります

エレクトーン、ベビーカー、チャイルドシート、オイルラジエーターヒーター

○ゆずってください

ベビー用バスチェア、ベビーラック、ベビーカー、自転車など

▼不用品の登録や斡旋の受付

土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時

○不用品登録状況はホームページでもご覧いただけます。

○交渉は当事者同士でお願いします。

○ご連絡をいただいてもすでに取引が成立している場合もありますのでご了承ください。

◎問い合わせ

地域協働課 ☎内線237

会議開催のお知らせ

教育委員会定例会

4月21日(水) 午前9時30分～
役場4階 第1会議室

◎問い合わせ

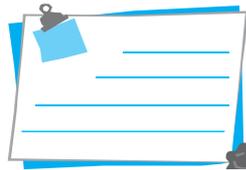
学校教育課 ☎内線322

農業委員会総会

4月26日(月) 午後1時30分～
国府支所2階 会議室

◎問い合わせ

農業委員会 ☎内線358



ごみ処理広域計画

—ごみ処理広域化の実現可能性調査について中間報告—

ごみの広域処理について、その実現可能性を調査しています。調査は平成15年度及び16年度の2ヶ年で行いますが、このたび調査の中間報告書を作成しました。

詳しくは、大磯町のホームページが役場情報コーナーでご覧(4月15日から)ください。

◎問い合わせ 環境美化センター
☎(72)4438

相談のご案内 [4月]

相談名	相談内容等	とき	ところ	問い合わせ
人権相談	家庭内(夫婦・親子・扶養等)隣近所とのもめごと、いじめ、体罰等	15日(木) 13時～16時	福祉センター「さざれ石」	地域協働課 ☎内線237
行政相談	年金・医療保険・登記・道路・行政機関の窓口の対応・行政に対する苦情・意見・要望等			
法律相談(予約制)	相続・離婚・金銭貸借・暴力傷害・債権・債務等、日常生活の中の法律的な問題	8日(木) 15日(木) 13時～16時	※法律相談の予約は毎月1日からです。(1日が土・日・祝日の場合は、翌日または翌々日)	
消費生活相談	物品、サービス等の契約に関するトラブル、解約手続き、商品や訪問販売に関する苦情等	毎週水曜日・金曜日 9時～15時30分 (ただし、祝日は除きます)	役場町民相談室 ※二宮町消費生活相談窓口でも相談できます。 ☎(70)3163直通 月・木曜日 9時30分～15時30分	
心配ごと相談	人間関係などの日常生活上のさまざまな悩み、相談	20日(火) 13時～15時30分	福祉センター「さざれ石」	社会福祉協議会 ☎(61)9390
電話教育相談	不登校・いじめ等電話・来所相談対象…園児・児童・生徒と保護者	毎週月曜日～金曜日 9時～16時30分	大磯町立小磯幼稚園内 大磯町適応指導教室	☎(61)8795
ヤングテレホン大磯	いじめ・不登校・非行等電話による相談対象…青少年と保護者	毎週月曜日～金曜日 8時30分～17時	生涯学習課	☎内線323

※注意 消費生活相談、電話教育相談、ヤングテレホンは、いずれも12時～13時の間はお休みします。

高麗寺祭

4月17日から19日にかけて、高来神社春祭り（高麗寺祭）が行われます。

この祭りには特殊な儀礼として高来神社から高麗山の社まで神輿を引き上げていく山神輿が行われます。また、18日からは高来神社周辺で植木市が開かれ、色鮮やかな花や木で通りが埋められます。

高麗の山神輿

とき 4月17日（土）午後6時ごろ～
ところ 高来神社境内～高麗山山頂



植木市

とき 4月18日（日）～19日（月）
午前9時～午後9時
ところ 高来神社（高麗）周辺



◎問い合わせ 大磯町観光協会（経済観光課内）
☎内線264

今月の短歌

83

教室で窓越しに見る広い海

心が落ちつくきれいな青

西行祭献詠短歌小・中学生の部

岡部 友美

（評）結句が六音で字足らずです。

「美しき青」とすると七音になります。作者にとつて「きれいな青」きません。作者にとつて「きれいな青」という言葉は価値のある言葉なのです。純粋な澄んだイメージが印象に残ります。

西行祭選者 柳 宣宏

◎問い合わせ

経済観光課 ☎内線264

わが家のアイドル

おのではるかず
小野寺 浩一ちゃん 平成11年10月7日生
こうた
浩太ちゃん 平成14年10月7日生
康治さん、清子さんの長男・次男



「はい ポーズ」
ぼくたちが
いちばん
おもしろい
おもちゃです！

※このコーナーに登場してくれるおさんを募集しています。
企画室 ☎内線207



生涯学習館まつり
(2月28日)
日ごろの練習の成果を十分に
発揮できました。



カメラスケッチ



ふれあい交流会
(3月3日)
おじいちゃん、おばあちゃん
に手伝ってもらって雛人形に
大変身